所沢都市計画図

1:15,000

令和三年十月作成

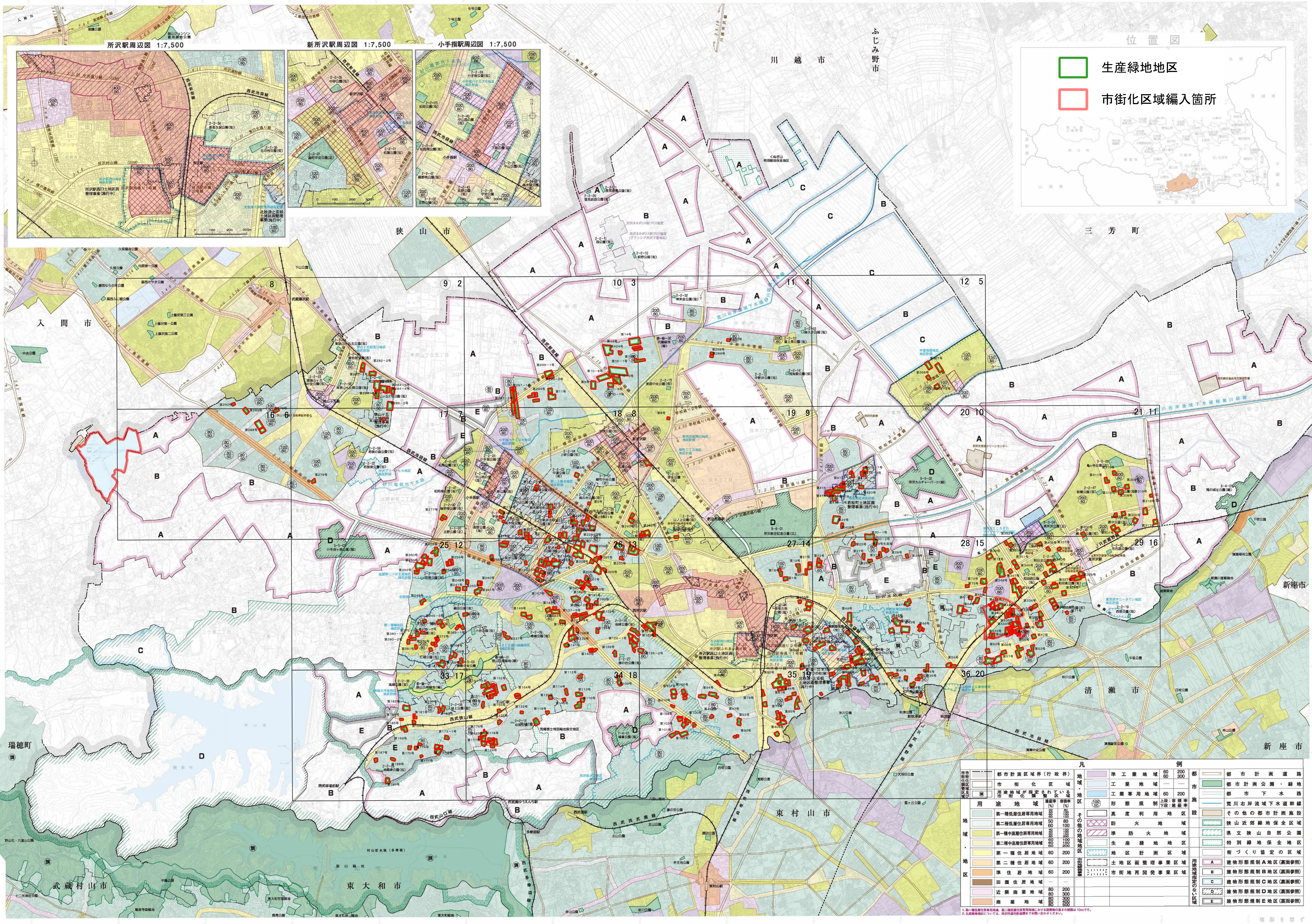

所沢駅周辺図 1:7,500
新所沢駅周辺図 1:7,500
小手指駅周辺図 1:7,500
位置図
川越市
ふじみ野市
狭山市
三芳町
入間市
瑞穂町
武蔵村山市
東大和市
東村山市
清瀬市
新座市

🟩 生産緑地地区
🟥 市街化区域編入箇所

凡例

市街化区域及び市街化調整区域	
	都市計画区域界（行政界）
	市街化区域
調	用途地域が指定されている市街化調整区域

用途地域	建蔽率(%)	容積率(%)
第一種低層住居専用地域	50 50 60 60	80 100 100 150
第二種低層住居専用地域	50 60	80 100
第一種中高層住居専用地域	40 50 60 60	150 100 150 200
第二種中高層住居専用地域	60 60 60	100 150 200
第一種住居地域	60	200
第二種住居地域	60	200
準住居地域	60	200
田園住居地域	—	—
近隣商業地域	80 80	200 300
商業地域	80 80 80	300 400 500
準工業地域	60 60	200 300
工業地域	—	—
工業専用地域	60	200

100/50	形態規制	上段：容積率 下段：建蔽率

その他の地域地区

- 高度利用地区
- 防火地域
- 準防火地域
- 生産緑地地区
- 地区計画区域

市街地開発事業

- 土地区画整理事業区域
- 市街地再開発事業区域

都市施設

- 都市計画道路
- 都市計画公園・緑地
- 都市下水路
- 荒川右岸流域下水道幹線
- その他の都市計画施設

- 狭山近郊緑地保全区域
- 県立狭山自然公園
- 特別緑地保全地区
- 街づくり協定の区域

用途地域指定のない区域

- A 建物形態規制A地区（裏面参照）
- B 建物形態規制B地区（裏面参照）
- C 建物形態規制C地区（裏面参照）
- D 建物形態規制D地区（裏面参照）
- E 建物形態規制E地区（裏面参照）

1. 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域における建築物の高さの制限は10mです。
2. 生産緑地地区については、所沢市都市計画課までお問い合わせください。

朝日航洋株式会社調製

所沢市役所

複製を禁ず